

## 「フォーチュンタウン駅西」分譲地

# 土地購入及び住宅建築に 対する補助金制度について

充実した  
助成制度！



### ▼土地購入補助金

#### ①土地購入補助

- |                           |      |
|---------------------------|------|
| ・Uターン移住者【過去に町内に在住したことがある】 | 60万円 |
| ・町外在住転入者【過去に町内に在住したことがない】 | 50万円 |
| ・町内貸家等居住者【町内の貸家等に居住している】  | 40万円 |
| ・その他(町内在住者)【上記に該当しない者すべて】 | 30万円 |

#### ②子育て世帯補助

- ・土地を購入する者で高校生以下の子を養育している
- 1人あたり 15万円(最大45万円)

#### ③仲介手数料還元補助

- ・土地購入の際に不動産会社に支払う手数料の全額 約30万円  
(※見込みになります。不動産売買額によって前後します)



### ▼住宅建築補助金

#### ①移住定住促進事業

- |                                |      |
|--------------------------------|------|
| ・転入者【町外に継続して2年以上居住している】        | 40万円 |
| ・貸家等居住者【町内の貸家等に継続して2年以上居住している】 | 20万円 |

[加算]

- |                 |      |
|-----------------|------|
| 世帯全員45歳以下       | 10万円 |
| 新婚世帯(過去3年以内)    | 10万円 |
| 子育て世帯(満18歳以下の子) | 10万円 |

※子育てエコホーム支援事業等の国の補助金と併用はできません。

#### ②町内建築事業者補助

- ・新築する者で、町内に事業所を有する建築事業者に依頼する場合 50万円

お問合せ先 高畠町役場建設課

☎0238-52-1131